

もくせいの里 水光熱費等徴収について

2023年8月1日 現在

居室における水光熱費は、運営規程第7条により入居者負担と定められています。水光熱費について下記により徴収いたします。

1. 徴収項目

- (1) 電気料金
- (2) ガス料金
- (3) 水道料金
- (4) その他

2. 料金

(1) 電気料金

各居室のメーターの検針を月末に行います。

電気料金は中部電力の料金に準じます。

「基本料金+使用電気料+消費税」

当月使用料金を翌月15日頃、利用料等と一緒に引き落としします。

(2) ガス料金

各居室のメーターの検針を月末に行います。

ガス料金は東海ガス料金に準じます。

「使用料+消費税」

当月使用料金を翌月15日頃、利用料等と一緒に引き落としします。

(3) 水道料金

月額 200円

(4) その他

該当項目なし (2023年8月1日現在)

3. 料金の改定

料金の改定は、上記の電力会社及びガス会社との間で改定が行われた時及び物価の変動等社会情勢の変化により改定が必要になった時は、施設は入居者懇談会等で報告説明し、了解を得ることとします。